

緊急事態宣言期間中は 感染防止行動の徹底を

区民の皆さまへ



区民の皆さまには、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力いただきありがとうございます。年末年始に感染拡大が急激に進んだため、政府より2月7日までを期間とする緊急事態宣言が発出されました。

皆さまのご協力には感謝しておりますが、区内の感染状況は悪化しています。本号では、最近の感染事例のご紹介と、感染拡大防止のためにご協力いただきたいことをお知らせいたしますので、今一度ご確認ください。

感染拡大を止めるために、私たちが取り組むべきことは、新規感染者を減らすことです。自分が感染しないこと、感染しても人に感染させないことが重要です。

症状が分かりにくい感染症なので、体調の変化を感じましたら、早めに相談センターにご相談ください。

新宿区長 吉住 健一

区民の皆さまへ

◆不要不急の外出、長時間の外出は自粛してください



手洗い・換気等感染対策をして、お家で過ごしましょう

◆家庭内にウイルスを持ち込まないことが大切です



職場等で感染し、家族に感染させる事例が増加しています。大切な人を守るため、感染防止行動を徹底しましょう(1面も参照)

◆「手洗い、マスク、3密回避」を徹底してください

区内事業者の皆さまへ

◆都の要請に基づき、営業時間短縮へのご協力をお願いします

◆営業に際して、スタッフとお客さまのマスク着用を徹底してください



お客さまもマスク着用など感染予防にご協力を

◆飲食店に限らず、事業所でも感染が発生しています。感染対策を徹底してください



職場でも、自分の健康を守る行動をとってください

来街者の皆さまへ

◆マスクの着用を徹底してください



買い物や、飲食店で会話するときはマスクの着用を

◆用事を済ませたら、すぐに帰宅しましょう



夜8時には帰宅しましょう

ご協力よろしく申し上げます

発熱など新型コロナが疑われる症状があるときの相談先は

●東京都発熱相談センター

☎(5320) 4592・FAX(5388) 1396
(24時間・年中無休)

●新宿区発熱等電話相談センター

☎(5273) 3836・FAX(5273) 3820
(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)

★詳しくは、新宿区ホームページ(右図QRコード)でご確認ください

